

森一葉氏博士論文審査要旨

I. 論文の主題と構成

森一葉氏が提出した博士論文のタイトルは、『所得税制度における夫婦の取り扱いの変容－国際的動向と日本の配偶者控除改革の課題－』である。

本論文は、所得税制における夫婦の取り扱いについて、国際的な動向の歴史と現状を広範に検討しつつ、日本における配偶者控除制度の展開をふまえて、配偶者控除改革の方向を明らかにすることを主題としている。

本論文の構成は以下の通りである。

序章 研究の背景と本論文の構成

第一章 所得税制度と夫婦

第二章 イギリスの所得税改革における夫婦の取り扱いの変容

第三章 日本の所得税制における課税単位論と配偶者控除

第四章 配偶者控除の改革課題

終章 所得税制における夫婦の取り扱いの望ましい方向

参考文献

なお第二章は、日本財政学会の機関誌に掲載された査読付論文「イギリスの所得税改革における夫婦の取り扱いの変容」(『財政研究』第17巻、2021年)に基づいており、第四章の前半は、国際公共経済学会の機関誌に掲載された査読付論文「戦後の所得税制と配偶者控除」(『国際公共経済研究』No.29、2018年)に基づいているが、これには学会奨励賞が授与されている。

II. 論文の概要

序章では、論文の課題を明らかにした上で、我が国における夫婦片働き世帯と共働き世帯の推移や婚姻形態の変容等研究の背景を説明している。研究史については課税単位論に限定せず、近年の女性の就労状況の変化に対応した国際的な制度改革の評価にも触れ、論文の構成について述べている。

第一章では、所得税制における夫婦の取り扱いの基本となる課税単位について、まず世帯単位課税を採用してきたイギリス、アメリカ、フランスの制度の歴史的展開と現状について説明している。さらに、近年では主流となってきた個人単位課税での対応について、従来の所得控除にとどまらず、税額控除や移転可能な基礎控除等について、カナダ、デンマーク、オランダ等の制度を詳しく取り上げ、近年では既婚女

性の就労を促進しつつ、低所得層に配慮した制度へと移行していると説明している。

第二章では、1990 年によく個人単位課税に移行し、国際的な税制改革の動向を反映しながら制度改革をすすめてきたイギリスについて、日本の制度改革への示唆を念頭に置きながら詳細に検討している。

第三章では、戦後の日本の所得税制において、個人課税単位が原則となり、夫婦への配慮として配偶者控除が導入され、さらに配偶者特別控除が追加される過程を説明している。そして、2000 年代半ば以降は配偶者控除廃止を含む議論が政府税制調査会でも議論されたが、2017 年度の税制改革では、配偶控除適用に所得制限を設けたものの、配偶者控除制度は維持されることになった経緯について述べている。そして、配偶者控除適用の推移及び女性の就労状況の変化について分析している。

第四章では、2017 年度税制改革による配偶控除の制度改正の税負担等の変化を収入階級別に詳しく検討し、配偶控除制度の改革課題を分析している。そして想定される改革として、配偶控除の税額控除化、移転可能な基礎控除の導入、移転可能な基礎控除の税額控除化、配偶者控除の廃止について、収入階級別の税負担の変化を推計している。そして、配偶者控除を廃止し移転可能な基礎控除を導入する改革が、現時点では望ましいとしている。

終章では、これまでの分析と結論を総括的にまとめている。

III. 論文の評価

本論文の評価点は、以下の諸点である。

第一は、所得税における夫婦の取り扱いの国際的動向を、歴史と現状をふまえて広く取り上げ分析したことである。この点では、従来の課税単位論に基づく分析の枠を超えて、女性の就労状況の変容や所得分配における格差の増大等の状況をふまえて、税額控除や移転可能な基礎控除等の近年の制度を詳しく分析している点は重要である。また、イギリスでの改革が、伝統的な世帯単位課税から個人単位課税への移行の過程で、近年の税制改革の動向を端的に反映しており、その過程を丁寧に分析したことは優れていると評価できる。

第二は、日本の配偶控除の成立と展開の過程を、政府税制調査会での議論を中心に詳しく跡づけ、女性の就労状況の変容の中で配偶者控除改革が迫られながらも、2017 年の改革が多くの問題を残していることを、改革の効果を具体的に推計して明らかにしていることである。そして配偶者控除の残された課題を示し、4 つの想

定される改革案について税負担の状況を推計した上で、現状での改革案としては配偶者控除を廃止して移転可能な基礎控除を導入することにあるとしている点も重要である。改革に伴う税負担の推計は、税理士としての実務経験を生かした詳細なものになっており評価できる。

他方、本論文が租税理論研究に与える意味や、提案された改革が就労の中立性等改革の目的に及ぼす効果について、より立ち入った分析が行われていれば、さらに高い水準の研究となっていたであろう点は惜まれる。

IV. 結論

本論文は、所得税制度における夫婦の取り扱いの国際的な動向について、広くまた最新の状況をふまえて分析されている。また日本の配偶者控除改革の課題と方向性について、国際的動向と女性の就労状況の変容をふまえて、実施された制度改革と今後の制度改革の具体案について、適切に負担推計をしながら改革の方向を示している。国際的な動向への目配りと的確な評価、配偶者控除制度の展開と改革を迫られている現状に対する分析、改革の方向性を導く論理と具体的な推計等において、優れた研究と評価できる。本論文を、博士論文として合格と評価するものである。